

第 61 回 原子力安全専門委員会定例会（議事概要）

日 時：令和元年 10 月 16 日（水）15：00～15：40

場 所：福井県庁 10 階 1008 会議室

出席委員：鞍谷委員長、三島委員、泉委員、近藤委員、西本委員、望月委員

議 題：

（1）原子力発電所周辺の環境放射能調査について

- ・令和元年度 第 1 四半期（平成 31 年 4 月～令和元年 6 月）報告
- ・平成 30 年度 報告

（2）発電所の運転および廃止措置状況について

- ・令和元年 7 月～9 月分報告

概 要：

- 原子力発電所周辺の環境放射能調査の結果、発電所の運転および廃止措置状況について、事務局より説明
- 資料については、次回の原子力環境安全管理協議会の場で配付予定

（原子力発電所周辺の環境放射能調査結果（令和元年度 第 1 四半期））

- ・ 県内発電所からの放射性物質の放出に起因する線量上昇は観測されなかった。
- ・ 浮遊じん放射能の連続測定の結果、いずれも天然放射能のレベルであった。
- ・ 一部の環境試料から過去の核実験フォールアウトが主要因と考えられるセシウム 137 が検出されたが、環境安全上問題となるレベル^{※1}に比べ、はるかに低い濃度であった。
- ・ 大気中水分、雨水および海水から発電所の通常の放射性廃棄物管理放出に伴うトリチウムが検出されたが、環境安全上問題となるレベル^{※1}と比べ、はるかに低い濃度であった。

（原子力発電所周辺の環境放射能調査結果（平成 30 年度））

- ・ 下記のとおり、平成 30 年度の県内原子力発電所の運転等による環境安全上の問題はなかった。
- ①モニタリング結果
 - ・ 空間線量率および積算線量測定の結果、県内発電所からの放射性物質の放出に起因する線量上昇は観測されなかった。
 - ・ 各種環境試料から核実験フォールアウト影響によるセシウム 137 等が検出されたが、環境安全上問題となるレベルに比べ、はるかに低い濃度であった。
 - ・ 大気中水分、雨水および海水から発電所の通常の放射性廃棄物管理放出に伴うトリチウムが検出されたが、環境安全上問題となるレベル^{※1}と比べ、はるかに低い濃度であった。
- ②周辺公衆の線量評価
 - ・ 外部被ばく、内部被ばくともに線量影響は無視できる程度であった。
- ③変動傾向および蓄積量の評価
 - ・ 浮遊じん放射能の連続測定において発電所の運転に起因する変動は観測されなかった。

- ・ 評価対象となる環境試料の核種分析の結果、福島第一原子力発電所事故の影響であるセシウム 134 は検出されなかった。
- ・ 通常の放射性廃棄物管理放出に伴うトリチウムが例年と同様に検出された。
- ・ 各種環境試料からストロンチウム 90 とプルトニウム 239 が検出されたが、過去の核実験フォールアウト影響によるものと考えられる。

(発電所の運転および廃止措置状況 (令和元年 7 月～9 月))

- ・ 今期間の運転状況は、計画外の原子炉停止や出力抑制はなかった。現在、県内発電所 7 基^{※2}が定期検査を実施している。
- ・ 当該期間において、安全協定に基づき報告された異常事象は、「使用済燃料ピット耐震補強工事における協力会社作業員の負傷 (美浜 3 号機)」「安全対策工事における協力会社作業員の負傷 (高浜 1、2 号機)」の 2 件であった。
- ・ いずれの事象も周辺環境への放射能の影響はなかった。

※1 : 発電用軽水型原子炉施設周辺の線量目標値 : 年間 0.05 ミリシーベルト

※2 : 敦賀発電所 2 号機、美浜発電所 3 号機、大飯発電所 1、2 号機、高浜発電所 1、2、4 号機

(主な質疑)

- Q. 高浜 1、2 号機の労働災害 (安全対策工事における協力会社作業員の負傷) について、使用していたアーク溶接機はガスシールドタイプか、それともフラックス[※]シールドタイプか。
- A. フラックスシールドタイプである。

※本事象の溶接方法は被覆アーク溶接であり、被覆アークでは金属の心線に被覆材 (フラックス) を被せた溶接棒を使う。

以 上